

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|------------|--|
| 担 当 課 | デジタル行政推進課 |
| 委託業務番号 | 令和5年度 長デジ第48号 |
| 委託業務名称 | 長浜市自治体情報システム標準化・共通化支援業務委託 |
| 委託業務場所 | 長浜市八幡東町632番地 長浜市役所ほか |
| 業務の概要 | 地方公共団体情報システムの標準化に関して、標準仕様との比較分析を実施するにあたり、その分析作業を委託するもの。 |
| 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和6年3月15日まで |
| 契約年月日 | 令和5年8月22日 |
| 契約額(税込) | 金13,530,000円 |
| 契約の相手方 | 京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地 NUPビルディング京都駅前 京都電子計算株式会社 代表取締役社長 森口 健吾 |
| 契約相手方の選定理由 | 当該事業者は、現行住民情報システムの導入業者であり、標準準拠システムの開発も進めている。標準仕様との比較分析作業においては、現行システムと標準準拠システムの比較になるため、両システムの開発に携わっている当該事業者以外は請け負うことはできないため。 |
| 根拠規定 | <p>地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約に</p> <p>(1) あっては、予定貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする</p> <p>(2) 物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p> |